

声明 A L P S 処理水の海洋放出強行から 2 年にあたって

～あらためて、海洋放出の中止と抜本対策の早急な実現を求めます～

A L P S 処理水の海洋放出が 2023 年 8 月 24 日に強行されてから 2 年を迎えます。私たちは、この節目にあたり、あらためて海洋放出の中止と抜本対策の早急な実現を求めます。

私たちが海洋放出の中止を求める大きな理由は、国と東京電力が「関係者の理解なしに、いかなる処分も行わない」という漁業者との約束を破って強行したからです。原発事故の被害者である漁業者との約束を、事故の加害者である国と東京電力が破る一こんなことは絶対に許してはいけないうし、あいまいにすることはできません。漁業者のみなさんは反対の立場を変えていません。漁業者との約束をふまえ、海洋放出はきっぱりと中止すべきです。

また、海洋放出は大きな問題を抱えながらすすめられていることも指摘しなければなりません。

1 つは、廃炉完了とする 2051 年までに海洋放出を終える保障がないことです。2023 年 8 月 24 日の放出開始からの累計放出量は 101,870 m³です (8 月 4 日現在、東京電力公表)。しかし、新たな汚染水が 2023 年 9 月～2025 年 6 月までに約 51,000 m³発生しています (*)。実際に減少した量は放出量の約半分という状況です。

(*)経済産業省 HP「廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合／事務局会議」ページの「建屋周辺の地下水位、汚染水発生量の状況」に掲載されている「汚染水発生量の推移」のグラフから柴崎直明福島大学教授が読み取ったデータに基づく。

2 つは、処理水の海洋放出設備に腐食が相次いでいることです (1 月 27 日付「福島民報」)。放射性物質の濃度確認用タンクに続き、処理水を薄める海水移送配管でも腐食が見つかりました。海水を希釈設備に送る配管につながった空気抜き用の配管と、海水の流量を測る配管で、合計 12 か所の継手部分すべてで腐食が起き、最大で厚さ 16mm のうち、15.5mm まで腐食がすすんでいたことが明らかにされています。

3 つは、汚染水を A L P S で処理する過程で大量に発生する高濃度の放射性物質を含む汚泥 (スラリー) の処理・処分が予定通りにすすんでいないことです。スラリーはその水分を取り除き、減量・乾燥した状態で保管をする予定ですが、そのための「安定化処理施設」の建設の延期が繰り返されています。その関係で、スラリーと使用済みの吸着剤を一緒に保管するスペースが増え続けています。

これらを含め「想定外の事態」が起きれば、14 年余りの復興の努力は一瞬で台無しになります。大きなリスクを抱えた海洋放出は続けてはいけません。ただちに中止すべきです。

日々新たな汚染水が発生していることが、大きな障害になっています。いま必要なことは、汚染水の新たな発生を抑えることです。私たちは専門家のみなさんが提案している、原子炉建屋への地下水の流入を抑える対策、また陸上保管を継続する対策について、国と東京電力が早急に具体化することを強く求めます。海洋放出の中止と抜本対策の早急な実現めざし、引き続き、全力をあげて奮闘する決意です。

2025 年 8 月

東日本大震災・原発事故被害の救援・復興をめざす福島県共同センター
(ふくしま復興共同センター)